

# 県内における地域公共交通の現況について（令和3年度）

千葉県総合企画部交通計画課

## 1. はじめに

平成14年2月に施行された改正道路運送法による路線バスの参入・退出規制の緩和により、不採算路線からの退出が、従来の許可制から届出制に変更され、原則自由に退出することができるようになりました。これにより路線バスの廃止が進んだことから、路線バス廃止後の地域住民の足として、市町村が主体となり運行する、コミュニティバスの導入が広がりました。

国は、コミュニティバスのような地域に密着した公共交通がより導入されやすいよう、平成18年10月に道路運送法を改正し、自治体が主催する「地域公共交通会議」において合意した、コミュニティバス等の運行については、運行要件の緩和を図ったことから、コミュニティバスを運行する市町村は大幅に増加し、路線や時刻を定めず需要に応じて運行する「デマンド型交通」の導入も相次ぎました。

一方で、民間バス会社の不採算路線のうち住民生活に必要な不可欠な路線については、路線バスの参入・退出規制の緩和以前から、国・県・市町村が赤字（の一部または全額）を補填することにより維持しており、人口減少や高齢化の影響で路線バスの収支状況の厳しい地域においては、財政支援により路線バスの運行を支えている状況にあります。

県では、こうした地域公共交通の現況（令和3年度末時点）について、市町村の協力を得て調査を実施し、結果をとりまとめています。

## 2. 定義

定義は各自治体によって様々ですが、今回の調査では、以下のとおり整理しています。

### ●民間バス路線への補助・・・（1）

乗合バス事業者の運行する赤字路線に対し、市町村が補助することで運行が維持されているもの（いわゆる「廃止代替バス」など、市町村がバス事業者に運行委託し維持しているものも含む）

### ●市町村や地域住民等が主体的に（又は協働で）ルート、運賃等の決定に関与し運行しているもの（身体障害者や要介護者等を対象とした「福祉有償運送」を除く）

#### ①（狭義の）コミュニティバス・・・（2）

決まったルートを、決まった時間に運行するもの（バス以外の小型車両を用いているものも含む）

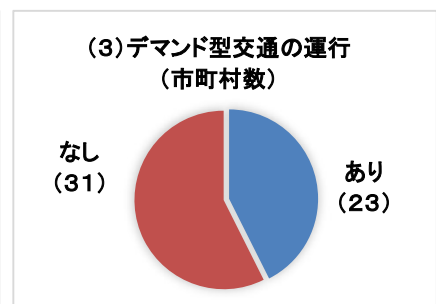
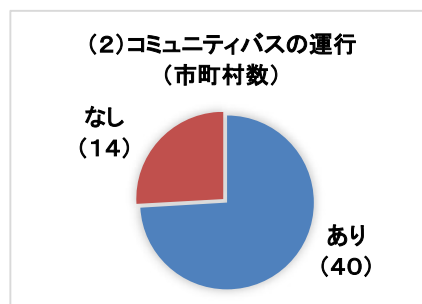
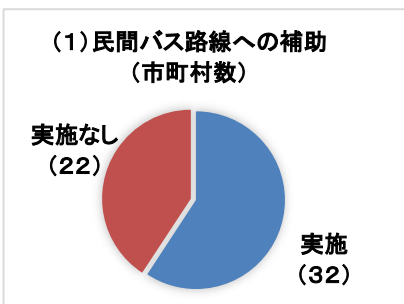
#### ②デマンド型交通・・・（3）

電話等により事前に希望乗車場所や時刻の予約を受け付け、予約状況に応じて運行するもの（乗降場所が定まっている場合と、運行区域のみ定まっているものがある）

※時間帯によって①と②の両方の運行形態が存在する場合は、①としてカウント

## 3. 県内市町村の補助・運行状況

令和3年度末現在において、「民間バス路線への補助」は32市町村（約59%）が実施しており、「コミュニティバス」は40市町（約74%）、「デマンド型交通」は23市町（約43%）で運行されています。



○市町村別補助・運行状況一覧(令和3年度末現在)

【市部】

市名	(1) 民間バス 路線への補助	(2) コミュニティバスの運行		(3) デマンド型交通の運行	
	路線数	路線数	名称・愛称	区域数	名称・愛称
千葉市		3	さらしなバス、おまごバス、いずみバス		
銚子市	6				
市川市		6	梨丸号、わくわくバス、北国分ルート(実証運行)、あいねすと循環ルート		
船橋市		3	交通不便地域解消事業		
館山市	7				
木更津市	9			1	ふくちゃんバス
松戸市		1	ゆめいろバス		
野田市		12	まめバス		
茂原市	3	4	茂原市市民バス「モバス」	1	デマンド交通「ふれあい」
成田市	2	7	成田市コミュニティバス	1	成田市オンデマンド交通
佐倉市	2	5	佐倉市コミュニティバス		
東金市	1	2	市内循環バス	1	東金市乗合タクシー
旭市	2	4	旭市コミュニティバス	3	きらりんタクシー
習志野市		5	ハッピーバス、ナラシド♪バス		
柏市		3	かしわ乗合ジャンボタクシー	1	予約型相乗りタクシー「カシワニクル」
勝浦市	4			1	勝浦市予約制乗合タクシー
市原市	25	1	コスモス南総	3	デマンド戸田、ようろう号、市津デマンドタクシー
流山市		6	流山ぐりんバス		
八千代市	1	1	八千代市コミュニティバス		
我孫子市		5	あびバス		
鴨川市	6	3	鴨川市コミュニティバス		
鎌ヶ谷市		5	ききょう号		
君津市	9	3	小糸川循環線、中島・豊英線、人見・大和田・神門線	1	君津市デマンドタクシー「きみぴょん号」
富津市	8	1	ぶちバスわだち		
浦安市		3	おさんぽバス		
四街道市	1	1	市内循環バス「ヨッピー」	1	チョイスコグリスロよつかいどう
袖ヶ浦市	4				
八街市	2	4	ふれあいバス		
印西市	4	6	ふれあいバス	1	乗合タクシー「スワン号」
白井市		4	ナッシー号		
富里市		2	さとバス	3	富里市デマンド交通
南房総市	8	4	市営路線バス(富山線・富浦線)、スクール混乗バス(北三原線・丸山線)		
匝瑳市		7	匝瑳市内循環バス		
香取市	6	10	佐原循環バス、小見川循環バス、山田循環バス、栗源循環バス、香取市循環ワゴンほか	1	香取市乗合タクシー
山武市	3	2	山武市基幹バス、空港シャトルバス	3	山武市乗合タクシー「あいのりくん」
いすみ市		5	市内循環バス、いすみシャトルバス	3	市民のりあいタクシー
大網白里市		2	大網白里市増穂地区コミュニティバス		

【町村部】

町村名	(1) 民間バス 路線への補助	(2) コミュニティバスの運行		(3) デマンド型交通の運行	
	路線数	路線数	名称・愛称	区域数	名称・愛称
酒々井町				1	しすいふれ愛タクシー
栄町	1	2	栄町循環バス		
神崎町		3	きらきら号		
多古町	3	4	多古町循環バス「あじさい号」、多古-成田空港間 シャトルバス	1	多古町デマンドタクシー「たまごタクシー」
東庄町		3	外出支援巡回バス「おでかけ号」		
九十九里町	1				
芝山町		2	芝山ふれあいバス、空港シャトルバス	1	芝山あいあいタクシー
横芝光町	2	5	横芝光町内循環バス、横芝光号成田便、 空港シャトルバス	1	のりあいよこぴー号
一宮町	1			1	新にここごサービス
睦沢町	2				
長生村	1				
白子町	2				
長柄町	1				
長南町		4	長南町巡回バス	1	長南町デマンドタクシー
大多喜町	4			1	予約制乗合バス「おたっくル」
御宿町				1	Eピアミー号
鋸南町	1	1	鋸南町循環バス		

合計	(1) 民間バス路線への 補助	(2) コミュニティバスの運行	(3) デマンド型交通の運行
		32市町村、99路線	40市町村、152路線

※主系統と同じルートで、途中止まり・途中始まりなどの関連系統は、主系統と同一（まとめて1路線）としてカウントします。

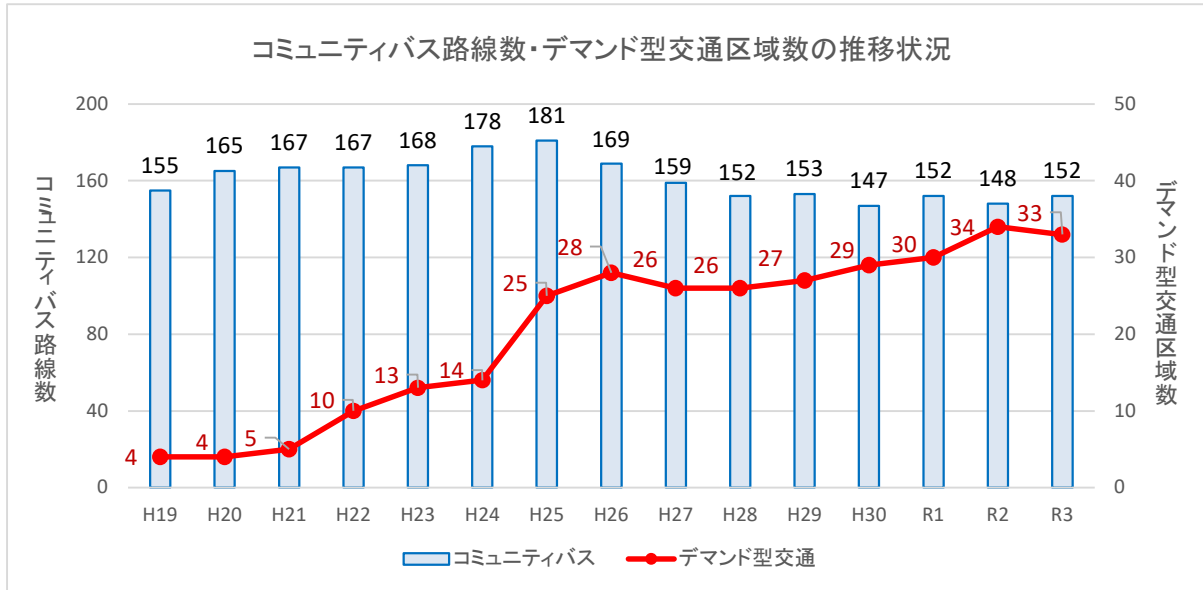
※合計路線数については、複数市町村の補助が重複して補助する路線は1路線としてカウントしているため、各市町村の路線数の合計と一致しません。

※上記のうち、木更津市「ふくちゃんバス」、富津市「ぶちバスわだち」、南房総市「市営路線バス、スクール混乗バス」については、自家用旅客有償運送の登録を受けて運行しています。

（自家用有償旅客運送：バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供するサービス）

#### 4. コミュニティバス路線数・デマンド型交通区域数の推移状況

令和3年度末現在で、コミュニティバスが152路線、デマンド型交通が33区域となっています。コミュニティバスは平成25年をピークに、その後はやや減少傾向にあり、デマンド型交通は平成19年度末の4路線から平成26年度にかけて大幅に増加し、その後は微増傾向にあります。



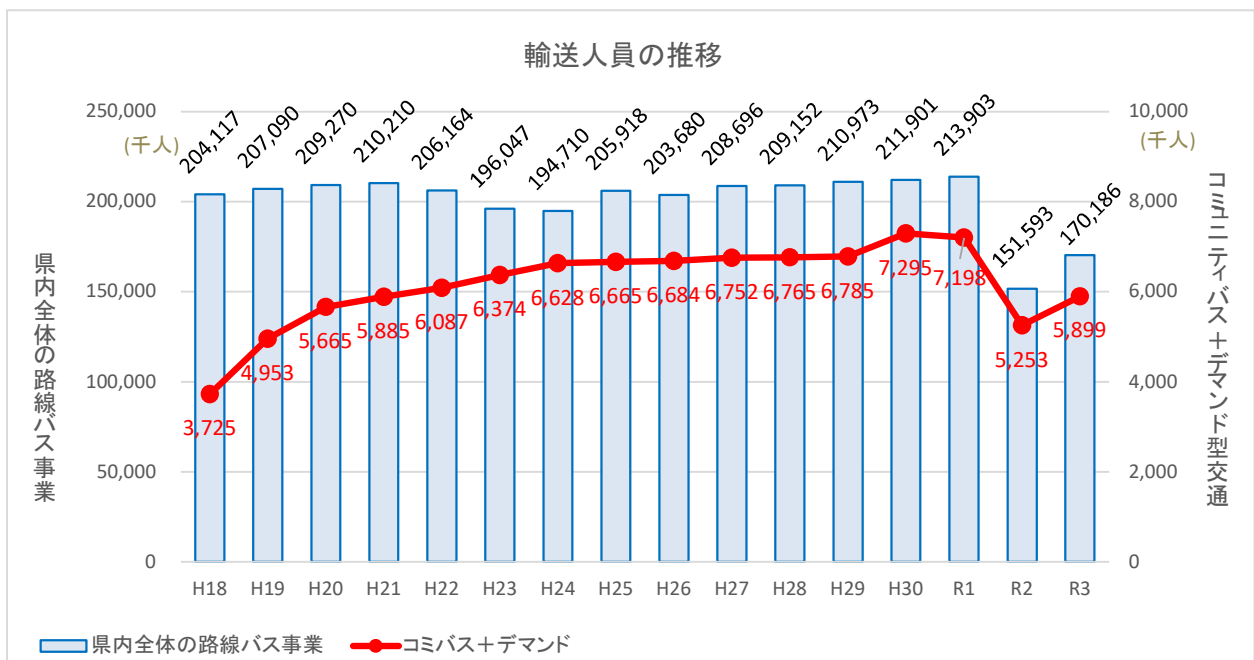
#### 5. 県内路線バス事業及びコミュニティバス・デマンド型交通の輸送人員の推移

県内全体の路線バス事業の輸送人員は、令和3年度末で約1億7千万人と、前年度から約2千万人増加しましたが、令和元年度末と比較して約8割の数値となっています。

また、県内コミュニティバス及びデマンド型交通の輸送人員についても同様に、令和3年度末で約590万人と、前年度から約65万人増加しましたが、令和元年度末と比較して約8割の数値となっています。

地域公共交通は、いわゆるエッセンシャルサービスとして、厳しい経営環境の中でも最低限の業務を継続し、社会の安定維持を支えており、今後も維持していくことが非常に重要です。

(県内全体の路線バス事業の輸送人員データ出典：国土交通省関東運輸局 統計資料「一般乗合旅客自動車運送事業輸送人員 都県別」)



## 6. 運行収支について

市町村が補助する民間バス路線・コミュニティバス・デマンド型交通ともに、利用者が少ない採算性の低い地域を運行していることが多いことなどから、運賃等の収入は、運行に係る経費等の支出の半分も賄っていない状況です。

※収支率＝県内の該当する路線（区域）の経常収益合計÷県内の該当する路線（区域）の経常費用合計

	市町村が補助する 民間バス路線	コミュニティバス	デマンド型交通
収支率 (R3 年度)	39.4%	24.4%	12.1%